

名古屋港におけるヒアリの確認について

(平成 29 年 11 月 6 日の続報)

<愛知県、名古屋港管理組合同時発表>

平成 29 年 11 月 7 日 (火)
環境省自然環境局
野生生物課外来生物対策室
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8344
室長 曾宮 和夫
室長補佐 八元 綾
担当 知識 寛之
中部地方環境事務所 野生生物課
直通 052-955-2139
課長 酒向 貴子
専門官 高木 丈子

静岡県浜松市浜北区の事業者敷地内の貨物から発見されたアリが平成 29 年 11 月 6 日に特定外来生物であるヒアリ (*Solenopsis invicta*) と確認されました (同日既報)。当該貨物を運送したコンテナ (1 個) を名古屋港にて燻蒸消毒し内部を確認したところ、さらに 7 個体のアリの死亡個体が発見され、同定の結果ヒアリと確認されましたので、お知らせします。

発見地点周辺には継続してベイト剤 (殺虫餌) 及び粘着トラップを設置しています。

なお、6 月の国内初確認以降、これまでのヒアリの確認事例は 11 月 7 日現在で 12 都府県、合計 23 事例で、本件は 23 例目の事例の続報となります。

1. 発見場所

愛知県弥富市 名古屋港鍋田ふ頭バンプール*内

*バンプール：空コンテナを集積・保管・蔵置し、受け渡しを行なう場所。

2. 経緯

11/2 静岡県浜松市浜北区内の事業者敷地内の貨物からヒアリと疑わしいアリが発見されたため、同貨物を積載していたコンテナ (1 個) の状況を確認したところ、名古屋港鍋田ふ頭のバンプールへ返却されていたことから、同バンプールにおいてバンプール管理者等が、当該コンテナの燻蒸消毒を実施し、周辺にベイト剤 (殺虫餌) 及び粘着トラップを設置。

11/6 静岡県浜松市浜北区内の事業者敷地内で発見されたアリについて、専門家がヒアリであることを確認。

※浜松市で確認されたヒアリの経緯については、平成29年11月6日の報道発表資料を参照してください。

11月6日発表資料：<http://www.env.go.jp/press/104776.html>

11/6 名古屋港管理組合及びバンプール管理者等が当該コンテナ（1個）内部を確認したところ、7個体のヒアリと疑わしいアリの死骸を発見。11月2日に当該コンテナの周辺に設置した粘着トラップを名古屋港管理組合が回収したところ、ヒアリと疑わしいアリは発見されなかった。

11/7 専門家が、名古屋港鍋田ふ頭で発見したアリ7個体をヒアリ（働きアリ）と確認。

3. 今回確認されたヒアリについて

現時点では、当該コンテナ等から新たなアリの発見情報はなく、ヒアリが名古屋港鍋田ふ頭のヒアリ発見地点周辺に定着・繁殖している可能性は低いと考えられます。

4. 今後の対応

引き続き、環境省は、愛知県及び弥富市、名古屋港管理組合等と協力して、当該地を中心に調査を実施し、ヒア리를発見した場合は、速やかにその個体を殺虫処分するとともに、防除を実施します。

なお、愛知県及び弥富市、名古屋港管理組合等の関係機関に対しては、以下を依頼しています。

- ・今回ヒアリの確認があったことから、ヒアリが発見されたバンプール及びその周辺を利用する関係者に、特定外来生物の付着・混入がないよう、点検等を適宜実施するよう依頼すること
- ・今後、環境省等が実施する調査に協力すること

また、環境省は本発見地点周辺において愛知県及び弥富市、名古屋港管理組合等と協力し、ヒアリ発見地点の周辺2km程度の調査を追加で実施する予定です。

○今回発見されたヒアリ（環境省撮影）



○今回ヒアリが発見された場所

